

令和 7 年

第 1 2 回赤穂市教育委員会提出議案参考資料

赤穂市教育委員会

令和7年第12回赤穂市教育委員会提出議案参考資料

- 資料1 第2期赤穂市教育振興基本計画〔中間改訂〕（素案）の
主な修正内容及び目標指標一覧について
- 資料2 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
新旧対照表

第2期赤穂市教育振興基本計画[中間改定]（素案）の主な修正内容について

ページ	主な修正内容
2	第1部 計画策定の主旨等 1 計画策定の主旨 ・ 現行の兵庫教育創造プランの見直しに合わせた文言等の修正
6	5 基本計画の中間改定について ・ 「見直し基本方針」及び「見直し方法と基本的な考え方」を追記
7～16	第2部 教育をめぐる現状と課題 1 教育を取り巻く社会情勢等 ～ 3 赤穂市の教育をめぐる現状と課題 ・ 社会情勢や教育環境の変化を踏まえて文言等を整理
17～22	第3部 歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまちづくり 重点目標1 次代を担う人材を育てる教育の推進 ～ 重点目標2 歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築 ・ 市を取り巻く教育環境の変化を踏まえて、「現状と課題」、「基本方針」をそれぞれ整理。
23～36	第4部 5年間の取組の具体的内容 重点目標1 次世代を担う人材を育てる教育の推進 基本施策1 夢と志を育むことのできる教育環境をつくる ・ 実践目標に応じた具体的な取組内容をそれぞれ修正 ・ 目標指標を令和6年度実績と令和12年度目標値に修正 ・ 実践目標1 就学前教育・保育内容の充実において、主な目標指標に「子どもが喜んで幼稚園に通っていると思う保護者の割合」を追記 ・ 実践目標5 「確かな学力」、「豊かなこころ」を育む教育の推進において、主な目標指標を「明日も学校に行きたいと思える児童生徒の割合」に変更、「地域や社会に貢献したいと考える児童生徒の割合」を追記 ・ 実践目標7 特別支援教育の充実において、主な目標指標を「自己肯定感」を感じる児童生徒の割合」に変更
37～39	基本施策2 未来を拓く青少年の若い力を育てる

	<ul style="list-style-type: none"> ・実践目標に応じた具体的な取組内容をそれぞれ整理 ・目標指標を令和6年度実績と令和12年度目標値に修正 ・実践目標3 指導相談活動の充実において、主な目標指標を「「いじめ」を否定する児童生徒の割合」に変更 ・実践目標4 教育と福祉の連携充実において、主な目標指標を「「自己肯定感」を感じる児童生徒の割合（再掲）」に変更
40～44	<p>重点目標2 歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築</p> <p>基本施策1 生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践目標に応じた具体的な取組内容をそれぞれ整理 ・目標指標を令和6年度実績と令和12年度目標値に修正 ・実践目標5 スポーツ活動の推進において、主な目標指標を「中学生が活動可能な地域スポーツ・文化芸術受入団体数」に変更
45～47	<p>基本施策2 歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践目標に応じた具体的な取組内容をそれぞれ整理 ・目標指標を令和6年度実績と令和12年度目標値に修正

第2期赤穂市教育振興基本計画〔中間改定〕（素案） 目標指標一覧

重点目標1 次世代を担う人材を育てる教育の推進

基本施策1 夢と志を育むことのできる教育環境をつくる

実践目標	指標	単位	令和元年度	令和6年度	令和12年度 (目標値)	
1	幼児教育・保育研修の実施回数	回	53	89	90	
1	公立・私立就学前教育・保育施設合同研修の実施回数	回	2	2	5	
1	子どもが喜んで幼稚園に通っていると思う保護者の割合	%	—	96.7	100	(新規)
2	保育所待機児童の人数(4月1日現在)	人	8	0	0	
2	保育士・幼稚園教諭就職支援ガイダンス参加人数	人	13	30	30	
5	明日も学校に行きたいと思える児童生徒の割合	%	—	85.5	90.0	(新規)
5	小中学校教員相互の交流授業の実施回数	回	45	45	45	
5	地域や社会に貢献したいと考える児童生徒の割合	%	—	82.4	90.0	(新規)
5	子ども赤穂「忠臣蔵」検定の合格率	%	97.7	99.0	100	
6	体力・運動能力調査結果の向上	項目	4割が県平均以上	3.1割が県平均以上	7割が県平均以上	
7	「自己肯定感」を感じる児童生徒の割合	%	—	84.3	90.0	(新規)
8	地域人材を活用した取組数	回	3	7	7	

基本施策2 未来を拓く青少年の若い力を育てる

実践目標	指標	単位	令和元年度	令和6年度	令和12年度 (目標値)	
3	「いじめ」を否定する児童生徒の割合	%	—	97.3	100	(新規)
4	「自己肯定感」を感じる児童生徒の割合(再掲)	%	—	84.3	90.0	(新規)

重点目標2 歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築

基本施策1 生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる

実践目標	指標	単位	令和元年度	令和6年度	令和12年度 (目標値)	
1	アフタースクール登録児童数	人	486	537	568	
2	公民館登録サークル利用者数	人	41,265	33,151	43,000	
3	図書館における活動団体数	団体	60	65	75	
4	各種スポーツ施設の利用者数	人	506,228	517,649	530,000	
4	スポーツ大会の参加人数	人	16,765	8,182	11,000	
5	スポーツ少年団登録者数	人	724	578	750	
5	中学生が活動可能な地域スポーツ・文化芸術受入団体数	団体	—	22	45	(新規)
5	地域の資源を活かした「赤穂トレックウォーク」等参加者数	人	0 (H30実績 36)	89	100	

基本施策2 歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する

実践目標	指標	単位	令和元年度	令和6年度	令和12年度 (目標値)
1	赤穂城跡二之丸庭園整備の進捗率	%	74.1	84.9	100
1	文化財の顕彰・記録の調査報告書通巻号数	号数	93	103	115
1	市指定文化財の指定件数	件数	53	54	65
2	文化財公開施設の入館(園)者数(6ヵ所)	人	78,850	71,661	78,400
2	講師等の派遣回数(年間)	回	29	33	40
3	市民一人当たりの文化会館利用回数	回	2	1.5	2.4
4	歴史講座等の実施回数	回	2	2	2

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

下線は改正部分を示す。

現 行 条 例	改 正 条 例
<p>(期末手当等)</p> <p>第4条 通勤手当の額は、職員の給与に関する条例(昭和32年赤穂市条例第163号)の適用を受ける職員の例による。</p> <p>2 略</p> <p>3 期末手当の額は、それぞれ前項の基準日現在(同項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、死亡、又は失職の日現在)において、同項に規定する者が受けるべき給料月額及びその給料月額に規則で定める割合を乗じて得た額の合計額に100分の230を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任期満了又は辞職等による選挙又は選任により、再び職員となつた者の受ける当該期末手当の額の計算については、これらの者は、引き続き職員の職にあつたものとみなす。</p> <p>(1) 略</p> <p>(4) 略</p> <p>4 略</p>	<p>(期末手当等)</p> <p>第4条 通勤手当の額は、職員の給与に関する条例(昭和32年赤穂市条例第163号)の適用を受ける職員の例による。</p> <p>2 略</p> <p>3 期末手当の額は、それぞれ前項の基準日現在(同項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、死亡、又は失職の日現在)において、同項に規定する者が受けるべき給料月額及びその給料月額に規則で定める割合を乗じて得た額の合計額に、<u>6月に支給する場合においては100分の230、12月に支給する場合には100分の235</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任期満了又は辞職等による選挙又は選任により、再び職員となつた者の受ける当該期末手当の額の計算については、これらの者は、引き続き職員の職にあつたものとみなす。</p> <p>(1) 略</p> <p>(4) 略</p> <p>4 略</p>